令和８年度　公文書開示（９月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R8.7.6	R8.9.4	令和6年７月１８日に開催された大学発スタートアップ創出支援事業コーディネーター 審査委員会の議題案、議事録など、同委員会の審査内容がわかる文書	425	1	1					1	1	1	1	1				（７条２号） 当該部分は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （７条３号） 契約等における各社が提出する企画内容は、各企業におけるプレゼンテーションの技術等が表れており、これを公にすることは、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報のため （７条４号） 当該部分は、法人の印影であり、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全の秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため （７条５号） 契約等における審査委員会等の各委員の評価点は審議、検討に関する情報で、公にすることで、自由闊達な意見交換を妨げ公平な審査が損なわれるおそれがあるため （７条６号） 契約等における審査委員会等の評価方法を公にすることで、類似案件の発注を実施する際の配点が類推される恐れがあり、公平な審査が損なわれるおそれがあるため	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課
2	R8.7.6	R8.9.4	令和6年７月１８日に開催された大学発スタートアップ創出支援事業コーディネーター審査委員会に関する配布資料一式	78	1	1					1	1			1				（７条２号） 当該部分は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （７条３号） 契約等における各社が提出する企画内容は、各企業におけるプレゼンテーションの技術等が表れており、これを公にすることは、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められる情報のため （７条６号） 契約等における審査委員会等の評価方法を公にすることで、類似案件の発注を実施する際の配点が類推される恐れがあり、公平な審査が損なわれるおそれがあるため	スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課